

公立病院改革プランの概要

団 体 名		吹田市					
プ ラ ン の 名 称		市立吹田市民病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年		3月		31日	
対 象 期 間		平成 21年度		～		平成 23年度	
病 院 の 現 状	病 院 名	市立吹田市民病院					
	所 在 地	吹田市片山町2丁目13番20号					
	病 床 数	431床（一般病床）					
	診 療 科 目	内科、循環器科、神経内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、泌尿器科、精神科・心療内科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、歯科(障害者)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<ol style="list-style-type: none"> 高度医療地区の吹田市にふさわしい地域医療ネットワーク作り <ol style="list-style-type: none"> 大阪大学医学部附属病院や国立循環器病センター等高度な機能を備えた病院との連携を強化 地域連携パスを活用し、地域医療ネットワーク作りを推進 特色ある医療と地域の急性期医療を担う中核病院としての役割 <ol style="list-style-type: none"> 大阪府がん診療連携拠点病院の取得 地域医療支援病院の施設基準取得 福祉・保健・医療における地域連携への取組 <ol style="list-style-type: none"> 高度医療機器と開放病床の活用 予防医療の充実 市民病院が担うべき医療機能 <ol style="list-style-type: none"> 災害医療センター 救急救命医療 					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>一般会計からの繰入金については、地方公営企業法の趣旨に基づき運用を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 病院の建設改良に要する経費 (企業債元利償還金の1/2、建設改良費から特定財源を差し引いた1/2) リハビリテーション医療に要する経費 小児医療に要する経費 救急医療の確保に要する経費 高度特殊医療に要する経費 保健衛生行政事務に要する経費 院内保育所の運営に要する経費 経営基盤強化対策に要する経費 <ol style="list-style-type: none"> 医師及び看護師等の研究研修に要する経費 (医療職の研究研修に要する経費の1/2) 共済追加費用の負担に要する経費 財政健全企業等に要する経費 <ol style="list-style-type: none"> 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費 					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	88.3	89.9	97.9	99.7	99.9	
	職員給与費比率	54.8	55.9	52.5	52.2	51.7	
	病床利用率	79.1	81.2	85.4	86.1	87.0	
	医業収支比率	88.2	89.2	95.2	96.9	97.1	
	患者1人1日当たりの診療収入(入院)	41,033	44,013	44,785	45,686	46,600	
	患者1人1日当たりの診療収入(外来)	8,712	8,706	8,842	8,980	9,115	
上記目標数値設定の考え方	任意項目は、医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択しました。 (経常黒字化の目標年度:23年度)						

				団体名 (病院名)	吹田市 (市立吹田市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
救急車による患者数		3,921	4,000	4,000	4,000	4,000	
紹介率		38.6	41.8	44.6	47.3	50.0	
逆紹介率		27.5	31.2	37.5	43.8	50.0	
手術件数		3,421	3,500	3,600	3,600	3,600	
人間ドック受診者数		667	750	750	750	750	
各健診受診件数		7,446	3,739	4,000	4,000	4,000	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成19年4月から地方公営企業法を全部適用しており、今後、経営改善を推進する中で、補佐役としての経営アドバイザーの設置など、民間的経営手法についても検討します。					
	事業規模・形態の見直し	平成19年4月から地方公営企業法全部適用に経営形態を見直し、平成19年度から5か年の経営健全化計画(案)及び3か年の実施計画(案)に基づき経営改善に全力で取り組んでいます。当院は築27年を迎えており、市民の医療ニーズと吹田市の医療提供体制のあり方を検討する中で、建物のあり方も併せて検討し、「市立吹田市民病院あり方検討委員会」において、市民病院としての病院機能・経営形態について、検証、評価を行い、平成23年度末までには、今後の方向性の結論を出します。					
	経費削減・抑制対策	<p>1 民間委託、臨時・嘱託化等の推進により、職員給与費の削減を図ります。 平成21年3月より救急外来受付業務を全面委託化しました。平成21年度中に病院給食調理業務の委託化を図ります。(平成20年度より継続)</p> <p>2 既存の業務委託契約について、業務内容や契約方法の見直しを行い、委託経費の抑制を図ります。 平成21年度SPD(物品物流管理)業務委託費を約1,000万円削減します。(平成21年度)</p> <p>3 材料費の抑制 材料の購入に当たっては、院内の医療材料検討委員会で慎重に検討すること等により、平成21年度以降の収支計画(診療収入の増収)に伴って生じる費用の増加を最小限に抑制します。(継続)</p> <p>4 医療材料の抑制 (1) SPD(物品物流管理)業務の範囲拡大により、医療材料の効率的使用を図り、在庫管理を徹底します。(平成21年度より実施) (2) SPD業務の契約内容の見直しにより、平成21年度から前年度の医療材料費2%分を値引きすることで、平成21年度以降の収支計画(診療収入の増収)に伴って生じる費用の増加を最小限に抑制します。(平成21年度より実施) (3) 委託契約内容に、在庫管理の帳票提出を義務づけ、請求漏れ防止を図ります。(平成21年度より実施)</p> <p>5 ジェネリック医薬品の積極採用に努めます。 院内の薬事委員会で審議のうえ、平成21年度は16品目で約1,000万円の購入費削減を目指します。平成22年度以降も順次、廉価な品目へ変更していきます。(継続)</p> <p>6 光熱水費の節減に努めます。 冷暖房時における間欠運転を実施することにより、電気使用料を削減し、あわせて職員に対する光熱水費削減の啓発に努めます。(平成19年度より継続)</p>					
経営効率化に係る計画							

経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	収入増加・確保対策	<p>1 病床利用率の向上と入院患者数の確保(継続) 平成20年11月から看護局による空きベッドの一元管理を行っています。また入院患者確保のため、救急外来のこたわり件数の把握、検証や欠員医師の補充に努めます。</p> <p>2 適正な入院患者と外来患者の確保と診療単価増を図ります。(継続) 糖尿病のフットケア外来(平成20年度)、緩和ケア外来(平成20年度)等の専門外来に取り組み、外来診療単価増を目指します。救急外来から緊急入院を要する患者の積極的な受入れにより、入院診療単価増を目指します。</p> <p>3 地域医療連携部の充実をはかり、開業医との連携を強め、紹介患者の確保と逆紹介患者のスムーズな連携により、紹介率と逆紹介率の向上を目指します。(継続) 開放病床を5床設け、地域の開業医と連携を図り、病病連携・病診連携を推進します。</p> <p>4 看護師の確保を図り、7:1入院基本料の基準を維持します。(継続) 院内保育所の運営により、看護師・医師等の子育て支援を行い、働きやすい環境づくりに努めます。認定看護師の資格取得を奨励し、医療サービス及び職員の士気向上に努めます。</p> <p>5 診療報酬改定への対応(平成21年度) DPC導入病院として診療報酬改定に速やかに対応し、効率的な運用に努めるため、平成21年度に1名の診療情報管理士の非常勤職員を採用し、診療情報管理業務、DPC対応等の強化を図ります。</p> <p>6 初診患者の円滑な診療と外来在院時間の短縮を図ります。(継続)</p> <p>7 市民の健康志向ニーズに応えた疾病予防に取り組めます。(継続) オプションである脳ドックについては、土曜日に実施するなど拡充してきました。今後も医師確保に努め、拡充していきます。特定健康診査・吹田市個別検診の充実を図ります。</p> <p>(1) 人間ドックの充実 (2) メタボリック・シンドローム(内臓脂肪症候群)予防の健診の取組</p> <p>8 クリニカル・パスの作成と活用を図ります。(継続) 臨床経過と臨床活動をチャート化して実行・評価する方式であるクリニカル・パスの作成と活用を進め、チーム医療を進めます。</p> <p>9 H19.1.22付で取得した(財)日本医療機能評価機構のV.5の病院機能評価認定証を活用した業務改善に取り組めます。(継続)</p> <p>10 診療報酬請求漏れのチェックを行い、減点率の逡減に努めます。(継続)</p> <p>11 未収金の発生から請求、残高を把握・管理し、回収への取組をより一層進めます。(平成21年度)</p> <p>12 必要に応じて患者の自己負担料金の見直しを行います。(継続)</p>				
		その他	<p>健全な経営基盤の確立</p> <p>1 管理者の設置により経営の自律性・機動性の向上を図ります。</p> <p>2 経営企画機能の強化 経営企画担当による経営分析と企画提案能力を強化します。</p> <p>3 職員の意識改革の取組み (1) 人材育成の取組 勤務実績に伴う適切な評価と研修制度の充実により、各職種に対応する人材育成を検討します。 (2) 経営参画意識の向上職員の経営参加のために、定期的に経営研修を行い、情報の共有を行います。院内委員会で経営改善課題を議題として取り上げ、収支改善方策の検討と提案を行います。</p>				
	各年度の収支計画	別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	90.2%	18年度	87.1%	19年度	79.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	看護局による空きベッドの一元管理や病診連携・病病連携、医師確保に努め、患者増に取り組んでおり、減少していた病床利用率も平成20年11月から増加していますので、今後の病床利用率の推移によって地域の医療ニーズに応じた医療環境になるよう検討していきます。					

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	大阪大学医学部附属病院(一般病床1024床)、国立循環器病センター(一般病床640床)、済生会吹田病院(一般病床500床)、済生会千里病院(一般病床343床)、豊中市民病院(一般病床599床)、刀根山病院(一般病床410床)、池田市民病院(一般病床364床)、箕面市民病院(一般病床317床)と医療圏としては、大規模病院が多く医療環境は整っています。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「大阪府公立病院等あり方懇談会」の「平成20年10月31日付け公立病院改革に関する指針」によれば、豊能医療圏は、大阪大学医学部附属病院、国立循環器病センターといった3次医療機能を持つ大規模病院や大規模民間病院、4つの病床規模の比較的大きい市民病院があり、他の医療圏と比較すると医療機能は確保されています。市立吹田市民病院としては、現状維持を基本としつつ、「医療圏域全体でより良質な医療を提供する体制を構築する」という観点による機能分担や連携を検討してはどうかとされています。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年度末まで	<内容> 大阪府が平成20年10月に策定した「公立病院改革に関する指針」では、豊能医療圏における再編・ネットワーク化のⅠとⅥであり、現状の機能を維持ということですが、医師(特に産婦人医、麻酔科医など)確保に努め、地域に必要な医療を安定的に提供していくことが損なわれないような運営を目指します。 ただし、近年の医師不足から診療科の継続に支障がでることも考えられるため、豊能医療圏での北摂4病院病院長事務長会議において、情報交換及び連携だけではなく、今後の豊能医療圏でのネットワーク化についての検討を行います。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年度末まで	<内容> 平成19年4月から地方公営企業法全部適用に経営形態を見直し、平成19年度から5カ年の経営健全化計画(案)及3カ年の実施計画(案)に基づき経営改善に全力で取り組んでいます。平成23年度末までには、市民の医療ニーズと吹田市の医療提供体制のあり方を検討する中で、「市立吹田市民病院あり方検討委員会」において、市民病院としての病院機能・経営形態について、検証、評価を行います。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	既存の「市立吹田市民病院あり方検討委員会」「市立吹田市民病院経営審議会」を活用して、改革プランの取組状況等の点検・評価を行います。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年度9月末まで		
その他特記事項				

団体名 (病院名)	吹田市 (市立吹田市民病院)
--------------	-------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	8,475,490	8,063,365	8,508,681	9,074,084	9,311,790	9,587,752
	(1) 料金収入	7,936,047	7,538,913	7,969,725	8,476,259	8,696,031	8,953,519
	(2) その他	539,443	524,452	538,956	597,825	615,760	634,233
	うち他会計負担金	319,775	301,675	303,395	340,387	350,598	361,116
	2. 医業外収益	587,739	532,403	587,855	584,003	577,144	575,308
	(1) 他会計負担金・補助金	445,684	459,149	516,779	522,615	514,537	511,446
	(2) 国(県)補助金	14,496	23,540	20,762	20,762	20,762	20,762
	(3) その他	127,559	49,714	50,314	40,626	41,845	43,100
	経常収益(A)	9,063,229	8,595,768	9,096,536	9,658,087	9,888,934	10,163,060
	入	1. 医業費用 b	9,351,105	9,137,464	9,542,784	9,528,690	9,604,994
(1) 職員給与費 c		4,394,659	4,417,286	4,754,491	4,762,110	4,857,352	4,954,499
(2) 材料費		2,247,154	2,100,009	2,088,584	2,069,439	2,131,522	2,195,468
(3) 経費		2,022,028	1,943,191	2,051,459	2,092,184	2,134,028	2,176,708
(4) 減価償却費		656,076	632,336	596,502	549,440	425,465	491,923
(5) その他		31,188	44,642	51,748	55,517	56,627	57,760
2. 医業外費用		616,258	600,589	576,402	334,797	307,450	289,920
(1) 支払利息		241,813	213,124	183,487	153,633	122,663	101,437
(2) その他		374,445	387,465	392,915	181,164	184,787	188,483
経常費用(B)		9,967,363	9,738,053	10,119,186	9,863,487	9,912,445	10,166,278
経常損益(A)-(B)(C)	△ 904,134	△ 1,142,285	△ 1,022,650	△ 205,400	△ 23,510	△ 3,219	
特別損益	1. 特別利益(D)	120,855	128,579	137,325	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	0	0	506,706	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	120,855	128,579	137,325	△ 506,706	0	0
純損益(C)+(F)	△ 783,279	△ 1,013,706	△ 885,325	△ 712,106	△ 23,510	△ 3,219	
累積欠損金(G)	3,513,891	4,527,597	5,412,922	6,125,028	6,148,538	6,151,757	
不良債務	流動資産(ア)	2,202,961	1,575,844	1,344,336	1,374,955	1,226,081	1,286,233
	流動負債(イ)	823,712	919,977	1,317,895	1,344,330	1,020,331	892,577
	うち一時借入金	0	0	400,000	400,000	400,000	400,000
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ)	△ 1,379,249	△ 655,867	△ 26,441	△ 30,625	△ 205,750	△ 393,656	
単年度資金不足額(※)	513,727	723,382	629,426	△ 4,184	△ 175,125	△ 187,906	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	90.9	88.3	89.9	97.9	99.7	99.9	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	△ 16.3	△ 8.1	△ 0.3	△ 0.3	△ 2.2	△ 4.1	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	90.6	88.2	89.2	95.2	96.9	97.1	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	51.9	54.8	55.9	52.5	52.2	51.7	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	△ 1,379,249	△ 655,867	△ 26,441	△ 30,625	△ 205,750	△ 393,656	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	△ 16.3	△ 8.1	△ 0.3	△ 0.3	△ 2.2	△ 4.1	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		—	—	—	—	—	
病床利用率	87.1	79.1	81.2	85.4	86.1	87.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	吹田市 (市立吹田市民病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	0	0	0	105,000	630,000	0
	2. 他 会 計 出 資 金	532,686	496,928	441,501	533,998	453,865	502,438
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	100	200	1,200	1	1	1
	収 入 計 (a)	532,786	497,128	442,701	638,999	1,083,866	502,439
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	532,786	497,128	442,701	638,999	1,083,866	502,439	
支 出	1. 建 設 改 良 費	142,462	127,592	178,500	231,000	840,000	157,500
	2. 企 業 債 償 還 金	840,696	815,378	766,986	776,679	525,696	668,237
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	140,648	135,891	72,417	0	0	0
支 出 計 (B)	1,123,806	1,078,861	1,017,903	1,007,679	1,365,696	825,737	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	591,020	581,733	575,202	368,680	281,830	323,298	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	584,241	575,656	566,702	357,680	241,830	315,798
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	6,779	6,077	8,500	11,000	40,000	7,500
計 (D)	591,020	581,733	575,202	368,680	281,830	323,298	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(122,121)	(129,814)	(137,325)	(0)	(0)	(0)
	886,314	889,403	957,499	863,002	865,135	872,562
資 本 的 収 支	(0)	(11,205)	(0)	(0)	(0)	(0)
	532,686	496,928	441,501	533,998	453,865	502,438
合 計	(122,121)	(141,019)	(137,325)	(0)	(0)	(0)
	1,419,000	1,386,331	1,399,000	1,397,000	1,319,000	1,375,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。